



肝炎ウイルスに 感染していることが分かったら

まずは専門医に相談してみましよう。
そこで、本格的な治療が必要かどうかを判断します。

肝炎ウイルスに感染しても、ずっと症状が出ないまま終わる場合もあり、すぐには治療が必要ではない場合もあります。
また、治療は、症状と体の状態に合わせて選びます。

<主な治療法>

- ① 抗ウイルス療法（インターフェロン療法、核酸アナログ製剤療法など）

肝炎ウイルスの増殖を抑える薬剤です。

※詳しくは内面をご覧ください。

- ② 肝庇護療法

肝臓の炎症を抑え、肝細胞の破壊のスピードを抑える治療法です。

<インターフェロン治療について>

- インターフェロンは免疫系・炎症の調節等に作用して効果を発揮する薬剤で、ウイルス性肝炎を根治する目的で使用されます。
- B型肝炎の場合 約3割
C型肝炎の場合 約5割～9割の人が治療効果を期待できます。
※治療効果は、遺伝子型やウイルス量などによって異なります。
- 強い副作用を伴うことが多いので、医師とよく相談してください。
主な副作用：インフルエンザ様症状（発熱、頭痛、筋肉痛等）、白血球・好中球減少、血小板減少、不眠、抗うつ、投与部位の痛み、脱毛、めまい

<核酸アナログ製剤治療について>

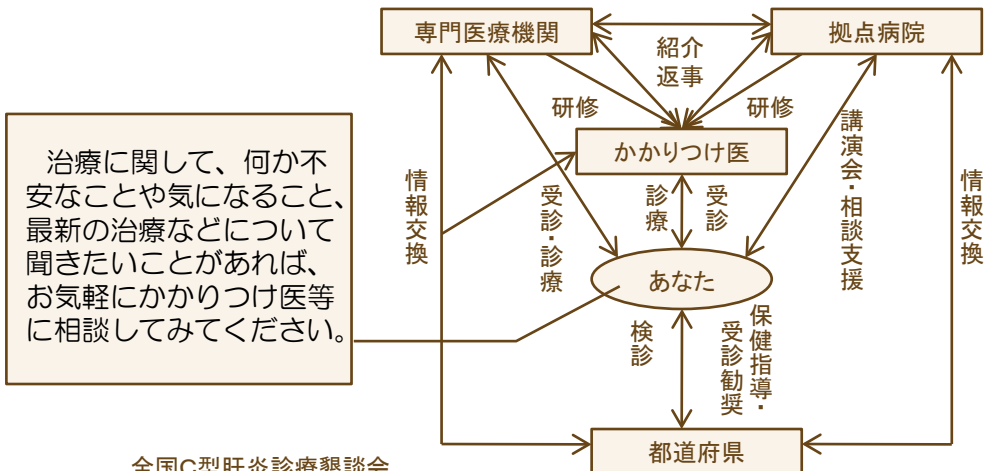
- 核酸アナログ製剤は、B型肝炎ウイルスのDNA合成を阻害する作用がある薬剤で、ウイルスの増殖抑制の効果があります。
- 治療にあたっては、下記のような留意点がありますので、専門医療機関等の医師とよく相談してください。

服用を中止することにより、肝炎が増悪する場合がありますので、自己の判断で中止しないでください。

薬剤投与中に耐性ウイルスが出現して肝炎が増悪する場合がありますので、B型慢性肝炎の治療に十分な知識と経験を持つ医師の下で治療を受けることが必要です。

治療はどこで受ければ良いですか？

都道府県では、肝疾患診療連携拠点病院を指定しており、ここを中心として、都道府県内の各病院、そしてあなたのかかりつけ医が一緒になって、あなたの治療を応援する体制を作っています。



全国C型肝炎診療懇談会

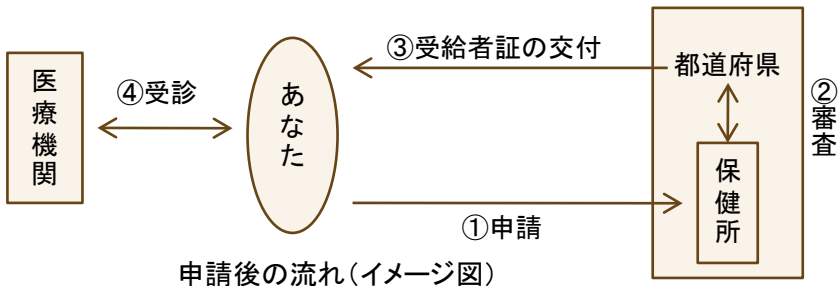
「都道府県における肝炎検査後肝疾患診療体制に関するガイドライン」(H19.1.26)より

インターフェロン治療及び 核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成

「B型又はC型肝炎のインターフェロン治療」及び「B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療」について、あなたの世帯の所得に応じて、月当たりの医療費が軽減されます。

以下の書類が必要となりますので、詳しくは都道府県又はお近くの保健所にお問い合わせください。

- ①肝炎治療（インターフェロン治療又は核酸アナログ製剤治療）受給証交付申請書
- ②医師の診断書（発行:かかりつけ医など）
- ③あなたの氏名が記載された被保険者証等の写し（発行:各保険者）
- ④あなたの属する世帯の全員について記載のある住民票の写し
- ⑤市町村民税課税年額を証明する書類（発行:お住まいの市町村）



平成22年度からの変更点

1. 自己負担限度額を引き下げました。

これまで、1、3、5万円だった自己負担限度額が、原則1万円（上位所得世帯は2万円）となります。

2. 助成対象医療に核酸アナログ製剤を追加しました。

従来のインターフェロン治療に加え、核酸アナログ製剤治療も助成の対象となります。

3. 2回目のインターフェロン治療助成を開始しました。

インターフェロン治療において、医学的に効果が高いと認められる方は、2回目の制度利用が可能となります。

感染拡大の予防のために

- 現在は、B型母子感染予防や献血のスクリーニングなど、感染の拡大防止対策によって、お産や輸血などによる肝炎の感染はきわめてまれになっています。
- 以下の常識的な注意事項を守っていれば、肝炎ウイルスが日常生活で感染することは、まずあり得ません。（くしゃみ、せき、抱擁、食べ物、飲み物、食器やコップの共用などでは感染しません。）

<主な注意事項>

- ・ 歯ブラシ、カミソリ、ピアスなど血液がつく可能性のあるものを他人と共用しない。
- ・ 血液や分泌物の付着したものは、むき出しにならないようにしっかり包んで捨てるか、流水でよく洗い流す。
- ・ 外傷、皮膚炎、鼻血、月経血などはできるだけ自分で手当てをする。
- ・ 他人の血液が入る可能性のある入れ墨はしない。

※肝炎についてもっと知りたい方は「一般的なQ&A」をご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/index.html>

(お問い合わせ先)

- 厚生労働省健康局疾病対策課 肝炎対策推進室

TEL:03-5253-1111(月～金曜日、9時半～18時)

URL: <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/index.html>

- 財団法人ウイルス肝炎研究財団(病気の相談など)

TEL:03-5689-8202(月～金曜日、10時～16時)

URL: <http://www.vhfj.or.jp/08.consul/index.html>

Mail: vhfj@jeans.ocn.ne.jp

(製作) 厚生労働省健康局

